



## 平成25年度のごみ処理経費についてお知らせします

千葉市では、環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、ごみ処理にかかっている費用を算出しています。

平成25年度のごみ処理経費について、千葉市のごみの分別種類ごとに、「収集運搬」、「中間処理」、「最終処分」、「資源化」、「管理」のそれぞれの費用を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、それぞれの費用には、人件費や委託業者への委託料、物品購入費用、設備（収集車両や工場など）の減価償却費などが含まれています。

収集運搬	収集運搬とは、家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、びん・缶・ペットボトルなどの資源物を、回収場所であるごみステーションから収集車で集め、清掃工場やリサイクルセンターなどへ運ぶことをいいます。	
中間処理	中間処理とは、収集した可燃ごみを清掃工場で焼却することや、不燃ごみ・粗大ごみをリサイクルセンターで破碎処理や圧縮処理を行い、埋め立てられるようにすることをいいます。	
最終処分	最終処分とは、清掃工場で可燃ごみを焼却した後に出る灰や、リサイクルセンターで破碎処理や圧縮処を行った不燃ごみ・粗大ごみなどを埋め立てることをいいます。	
資源化	資源化とは、収集したびん・缶・ペットボトルなどの資源物をリサイクルするため、リサイクルセンターなどで選別したり、圧縮したりすることをいいます。	
管理	管理とは、清掃工場やリサイクルセンターの運営やごみ処理に関する計画の策定など、ごみ処理全体に関わる業務をいいます。	

## 1 ごみ処理費用（単位：円／年）

ごみの種類ごとに、1年間に処理にかかる費用をそれぞれの部門別に取りまとめたものが下の表です。ごみ処理全体で年間約131億円の費用がかかっています。

	収集運搬 部門費	中間処理 部門費	最終処分 部門費	資源化部門費	管理部門費	費用合計
可燃ごみ	1,602,525,000	5,979,704,392	728,177,312	0	683,397,668	8,993,804,373
不燃ごみ	273,060,235	282,629,507	122,086,177	159,498,350	89,720,254	926,994,523
粗大ごみ	867,821,834	122,659,793	58,523,122	76,781,470	159,277,410	1,285,063,630
資源物(びん)	255,597,236	0	0	306,334,924	28,430,460	590,362,621
資源物(缶)	465,934,194	0	0	291,255,017	37,156,657	794,345,867
資源物(ペットボトル)	326,397,569	0	0	142,637,571	23,016,410	492,051,551
有害ごみ	7,905,765	0	0	7,391,212	750,651	16,047,628
合 計*	3,799,241,834	6,384,993,692	908,786,611	983,898,544	1,021,749,512	13,098,670,192

\*資源物（古紙・布類）については、再資源化事業者による収集運搬・資源化を行っているため対象外です。

\*合計については、端数処理のため、一致しない場合があります。

## 2 取扱量（単位：t／年）

ごみの種類ごとに、各部門で取り扱った量を示したものが下の表です。

平成25年度の千葉市の「焼却ごみ量」は「262,580 t」ですが、ごみ処理経費の計算では、不燃ごみや粗大ごみとして収集又は直接搬入されたもので焼却処分されたものは、不燃ごみ量や粗大ごみ量に含まれるため、「中間処理投入量」の「可燃ごみ量 256,201 t」とは一致しません。

	収集運搬量	中間処理投入量	最終処分投入量	資源化投入量
可燃ごみ	176,347	256,201	20,421	—
不燃ごみ	8,516	9,602	3,424	1,263
粗大ごみ	4,088	3,890	1,641	608
資源物(びん)	7,188	—	—	7,188
資源物(缶)	3,002	—	—	3,002
資源物(ペットボトル)	3,133	—	—	3,133
有害ごみ	100	—	—	100
合 計	202,374	269,693	25,486	15,294

### 3 1 kg当たりの原価

ごみの種類ごとに、1で示した各部門の「ごみ処理費用」を、2で示した「取扱量」で除したもの（トンをキログラムに変換しているため、1,000分の1となっている）が下の表です。

	収集運搬部門原価 (円/kg・収集運搬量)	中間処理部門原価 (円/kg・中間処理投入量)	最終処分部門原価 (円/kg・最終処分投入量)	資源化部門原価 (円/kg・資源化投入量)
可燃ごみ	9.09	23.34	35.66	—
不燃ごみ	32.06	29.43	35.66	126.29
粗大ごみ	212.29	31.53	35.66	126.29
資源物(びん)	35.56	—	—	42.62
資源物(缶)	155.21	—	—	97.02
資源物(ペットボトル)	104.18	—	—	45.53
有害ごみ	79.06	—	—	73.91
平均	18.77	23.68	35.66	64.33

### 4 収集した資源物の売却や清掃工場での発電による電力売却による収入

#### (資源物)

資源物として収集したものを、新浜リサイクルセンターで中間処理したものを売却しています。主に、びん・缶・ペットボトル・鉄くずを売却していますが、収集したものから資源となるものを売却しているため、収集量とは一致しません。

#### <資源物等の売却収入>

	売却量(トン)	平均単価(円/トン) <sup>*1</sup>	売却金額(円)
びん類	3,712	787	2,920,270
アルミ缶	1,671	147,832	247,027,018
鉄缶	1,331	32,063	42,675,361
ペットボトル <sup>*2</sup>	3,133	35,506	111,239,425
鉄くず <sup>*3</sup>	1,872	27,437	51,361,298
その他資源物 <sup>*4</sup>	79	30,470	2,407,136
合 計	11,798	—	457,630,508

\*1：平均単価は、売却金額を売却量で除したものです。

\*2：ペットボトルは、容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金、有償入札拠出金です。

\*3、\*4：粗大ごみを破碎処理した後にでる鉄くずなどです。

### (売電・熱供給)

新港清掃工場、北清掃工場でごみを焼却したときの熱（蒸気）により発電し、その電気や熱（蒸気）を電力会社や清掃工場の周辺企業へ売却しています。

#### <売電等収入>

	売却量	平均単価*	金額(円)
売電収入	47,565,504kWh	17.73 円/kWh	843,224,396
熱供給収入	39,086,446MJ	1.15 円/MJ	44,867,444
合 計	—	—	888,091,840

\*平均単価は、売却金額を売却量で除したものです。

kWh (キロワットアワー) : 1時間当たりの発電電力量

MJ (メガジュール) : 1,000,000 ジュール = 热量の単位

## 5 その他

古紙・布類の資源化を推進するため、集団回収を行う町内自治会等の実施団体及び回収業者並びにごみステーションでの分別収集を行う業者に補助金を支出しています。なお、回収経費の一部に売却益を充てているため、市への収入はありません。

		資源化量(トン)	補助平均単価 (円/kg)	補助金額(円)*2*3
古 紙*1	集団回収	15,744	6.1	96,470,405
	ごみステーションでの分別収集	17,692	7.1	125,845,210
布 類	集団回収	612	12.9	7,896,606
	ごみステーションでの分別収集	1,076	13.7	14,736,679
合 計	集団回収	16,356	6.4	104,367,011
	ごみステーションでの分別収集	18,768	7.5	140,581,889

\*1：古紙回収庫搬入分はごみステーションでの分別収集に含まれます。

\*2：集団回収実施団体への補助金は、回収量 1kg 当たり 2 円に、拠点回収の場合の月 500 円を加算した金額です。

\*3：回収業者への補助金は、回収経費から市場(売却)価格を差し引いて算出した品目別単価に資源化量を乗じた金額です。